

2016年9月23日

株式会社 電通
代表取締役社長執行役員 石井 直
(東証第一部 証券コード: 4324)

日本国内のデジタル広告サービスにおける不適切業務の発生について

当社および国内グループ会社の一部が国内で行った運用型をはじめとする広告主向けのデジタル広告サービスにおいて、複数の不適切業務が行われていた事実が判明いたしました。現時点で把握した不適切業務には、故意または人為的なミスに基づく広告掲載期間のずれ、未掲出、運用状況や実績に関する虚偽の報告が含まれており、加えて、実態とは異なる請求書が作成されて、過剰な請求が行われる結果となった事実も確認されております。

当社は、この事態を厳粛に受け止めており、本件判明後、速やかに8月の中旬に社内調査チームを組成し、不適切業務が発生した原因の解明を含む業務実態の把握、検証を企図した調査に着手し、現在もそれを継続しております。

当該調査は、具体的には、請求データなど実態の把握と不適切業務が発生した原因の解明に必要とされるデータが保存されている2012年11月以降のデジタル広告サービス全般を対象としており、当社は、各種データ・書類の照合確認、当該業務に従事した従業員を対象としたヒアリング、デジタル広告に関する業務フローの検証などの方法で調査を実施しております。

これまでの調査過程において、不適切業務の可能性が確認された案件については、その内容を問わず、当該広告主各社に報告するとともに、関係諸団体にも報告を行ってまいりました。本調査は現在も途上にあるため、今後も確認された事実については、同様の対応を行ってまいります。

9月22日時点までに確認された不適切業務の可能性のある案件の規模は、疑義のある作業案件が633件、対象となる広告主数が111社となっており、不適切な部分に相当する金額は概算で約2億3千万円です。なお、このうち未掲載請求があったと見られるものは14件となります。

当面の対処策として、デジタル広告における人為的ミスや不適切業務の防止を徹底するため、デジタル広告の発注・掲載・請求の内容確認業務を、9月初旬に当該業務担当部署から独立性の高い部署に移管すると共に、内容確認業務体制の強化も図っております。

今後当社は、不適切業務の発生原因を究明した上で、その解決に必要とされる更なる対処策、根本的な再発防止策を策定し、信頼の回復に向けて着実に実行してまいります。また、この段階で、広告主をはじめとする取引先各社、関係諸団体などステークホルダーの皆様にご報告す

る予定です。なお、現時点では、年内の報告を目標としています。

広告主様各社をはじめ、関係各位ならびに株主の皆様に多大なるご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

現時点では、当社の業績に重大な影響が生じるとは認識しておりませんが、今後、新たに重大な影響が生じる場合には、分かり次第速やかにお知らせいたします。

以 上